

# 令和7年度自動車整備士試験予定表

## ★自動車整備士技能検定試験（国が行う試験）

### ★第1回技能検定

試験の種類	自動車電気装置整備士
受付期間	令和7年 7月14日（月）～ 7月18日（金）
学科試験日	令和7年 10月22日（水）
実技試験日	令和7年 12月14日（日） ※学科試験（検定、登録）合格者のみ対象
実施地	各地方運輸局及び沖縄総合事務局が指定する都道府県

### ★第2回技能検定

試験の種類	自動車車体整備士（実技のみ）
受付期間	令和7年 10月20日（月）～ 10月24日（金）
実技試験日	令和7年 12月14日（日） ※学科試験（登録）合格者のみ対象
実施地	各地方運輸局及び沖縄総合事務局が指定する都道府県

## ★第1回自動車整備技能登録試験（登録試験実施機関が実施する試験）

試験の種類	学科	二級ガソリン自動車 二級2輪自動車 三級自動車ガソリン・エンジン 自動車車体	二級ジーゼル自動車 三級自動車シャシ 三級自動車ジーゼル・エンジン
	実技	二級ジーゼル自動車 三級自動車ガソリン・エンジン	
受付期間	令和7年 7月28日（月）～ 8月1日（金）		
	実技試験受験手数料の納付期間 ※上記期間に申請し、学科合格後に実技を受験する者 令和7年 10月27日（月）～ 10月31日（金）		
学科試験日	令和7年 10月5日（日）		
実技試験日	令和8年 1月18日（日） ※学科試験合格者のみ対象		

## ★第2回自動車整備技能登録試験

試験の種類	学科	一級小型自動車（筆記・口述） 二級ガソリン自動車 二級自動車シャシ 三級自動車ガソリン・エンジン 三級2輪自動車	二級ジーゼル自動車 三級自動車シャシ 三級自動車ジーゼル・エンジン 自動車電気装置 自動車車体
	実技	一級小型自動車	
受付期間	令和8年 1月19日（月）～ 1月23日（金）		
	実技試験受験手数料の納付期間 ※上記期間に申請し、学科合格後に実技を受験する者 令和8年 6月1日（月）～ 6月5日（金）		
筆記試験日	令和8年 3月22日（日）		
一級口述試験日	令和8年 5月10日（日） ※筆記試験合格者のみ対象		
一級実技試験日	令和8年 8月23日（日） ※学科試験合格者のみ対象		

- ★ 東京では、種類によっては学科試験に対応する実技免除講習は行っていませんのでご注意ください。
- ★ 試験合格者が、免除期間中に、再度、当該学科試験（筆記・口述）から受験することは出来ません。

# 1] 受験資格

学科試験の前日において、下記の自動車(特殊は当該装置)の整備に関する実務経験が必要になります。

種 目		学歴(卒業・修了)及び資格による区分		実務経験
一級小型		下記の学歴等に該当しない者	中学・高校・大学	二級(シャシ除く)合格後3年以上
		自動車に関する学科	一種養成施設(一級課程)	実務経験不要
二級	ガソリン ジーゼル 二輪	下記の学歴等に該当しない者	中学・高校・大学	三級合格後3年以上
		自動車・機械、 電気又は電子に関する学科	高校・一種養成施設(三級課程)	三級合格後2年以上
			高等専門学校・大学	三級合格後1年6ヶ月以上
			一種養成施設(二級課程)・認定大学	実務経験不要
	シャシ	下記の学歴等に該当しない者	中学・高校・大学	三級又はタイヤ若しくは車体合格後2年以上
		自動車に関する学科	大学・高校・一種養成施設(三級課程)	同上 合格後1年6ヶ月以上
一種養成施設(二級課程)・認定大学			実務経験不要	
機械又は電気、電子に関する学科	高等専門学校・大学	三級又はタイヤ若しくは車体合格後1年以上		
	高校	同上 合格後1年6ヶ月以上		
三級	シャシ ガソリン ジーゼル 二輪	下記の学歴等に該当しない者	中学・高校・大学	1年以上
		機械、電気又は電子に関する学科	高校・高等専門学校・大学	6ヶ月以上
		自動車に関する学科	高校・大学・一種養成施設(三級課程)	経験不要
		特殊整備士合格者	タイヤ整備士、車体整備士	三級シャシ受験時、経験不要
			電気装置整備士	三級ガソリン、三級ジーゼル受験時、経験不要
特殊	電気装置 車体	下記の学歴等に該当しない者	中学・高校・大学	2年以上
		自動車に関する学科	一種養成施設(二級課程)・認定大学	1年以上
		機械又は電気、電子に関する学科	高等専門学校・大学	1年6ヶ月以上
		車体に関する学科	一種養成施設(車体課程)・認定大学	車体受験時、経験不要

※中学卒2年課程以上、又は高校卒以上1年課程以上の専門(各種)学校機械科等の卒業者は高校機械科卒業者と同一扱いになります。  
 ※その他詳細については自動車整備士技能検定規則及び自動車整備技能登録試験事務規程に準じます。

# 2] 申請時に必要なもの(東京都の場合)

※手数料等に変更が生じる場合があります。

登録試験	① 申請用紙(窓口で頒布) ② 受験資格及び免除(筆記・口述)を証明するもの(整備技能者手帳可) ③ 証明写真(4.5×3.5cm)1枚 ④ 連絡用ハガキ(本人宛住所氏名明記のもの) 学科試験2枚(1級の場合4枚) 実技試験2枚 ⑤ 受験手数料 学科試験: 7,200円、一級のみ9,300円 (現金) 実技試験: 14,000円 ⑥ 印鑑
検定試験	① 申請用紙(窓口で50円/枚にて販売) ② 受験資格及び免除(学科・実技)を証明するもの(整備技能者手帳可) ③ 証明写真(4.5×3.5cm)1枚 ④ 連絡用ハガキ(本人宛住所氏名明記のもの) ・学科を受験し合格後、引続き実技を受験する者 5枚 ・学科のみ受験する者(実技免除者) 3枚 ・実技のみ受験する者(学科免除者) 3枚 ⑤ 収入印紙7,200円分 ⑥ 印鑑
両免申請 (全部免除申請)	① 申請用紙(窓口で50円/枚にて販売) ② 受験資格及び学科実技免除を証明できるもの(整備技能者手帳可) ③ 連絡用ハガキ1枚(本人宛住所氏名明記)※郵送依頼書を提出する方は不要 ④ 収入印紙2,450円分 ⑤ 印鑑
整備士手帳	申請用紙 証明写真(4.5×3.5cm)1枚 作成手数料 現金1,000円(送料込み)

※証書・証明書・整備技能者手帳のコピーは不可。

※収入印紙及びハガキは、郵便局等で購入の上、ご持参下さい。

R7.4.1 現在